

家庭裁判所調査官の仕事

家庭内の問題を解決に導くProfessional



調査面接の様子

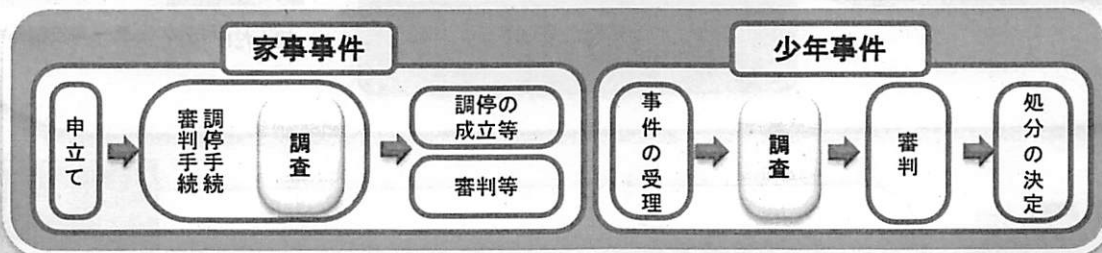


裁判所には、法律の知識のほか、心理学、社会学、社会福祉学、教育学など人間の行動に関する科学分野の知識や技法を活用して職務を行う職員がいます。それが、家庭裁判所調査官です。

家庭裁判所では、夫婦や親族の争いなど家庭に関する紛争の解決を図るために、審判、調停等を行うほか、非行のあった少年の処分を決めるために、審判を行います。

子どもの福祉を確保しつつ紛争を解決し、又は、少年の再非行防止を図るためには、いずれも事実の調査を的確に行うとともに、将来的な予測を行うことが重要となることから、法律的な観点はもとより、事件関係者についての背景事情や環境の調査・分析が欠かせません。そのため、家庭裁判所には、家庭裁判所調査官が配置されています。

家庭裁判所



家庭裁判所調査官は、専門的な知識や技法を活用して調査を行い、その結果を裁判官に報告し、意見を述べます。

家庭裁判所調査官の魅力とは？

家庭裁判所調査官は、家庭の中で問題が生じている当事者、非行のあった少年やその家族等と向き合い、その人生の重要な局面に立ち会います。職責は重いですが、親子の笑顔が見られるなど家族にとってより良い解決が図られたり、少年の変化や成長が見られたりしたときには、充実感ややりがいが強くと感じられます。

また、仕事を通じて、社会に貢献していることを身をもって感じる事ができ、何よりも、自分自身の成長を実感することができる仕事です。



➡ 調査活動の詳細は裏面に！



← 裁判所ウェブサイトはこちら

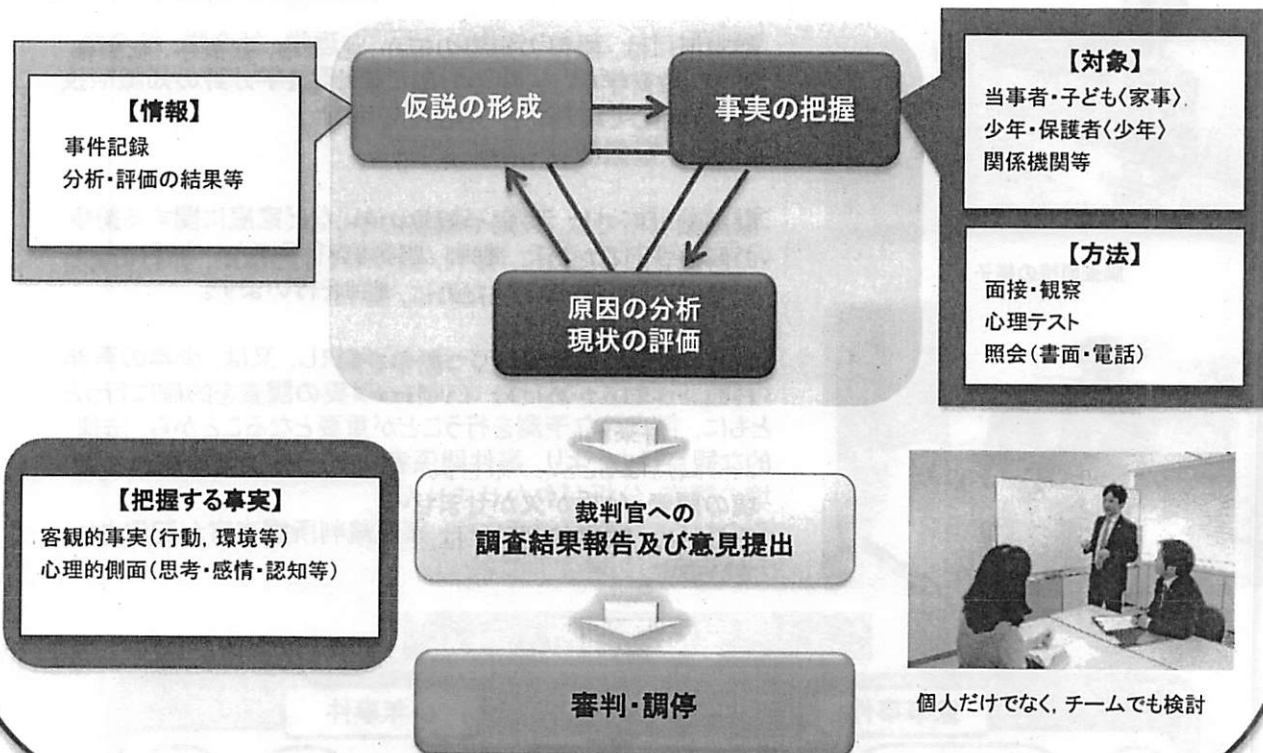
家庭裁判所調査官の仕事を紹介する動画はこちら



家庭裁判所調査官の具体的な調査活動

～ 人間の行動・人間を取り巻く環境に着目 ～

家庭裁判所調査官は、法律知識や人間の行動に関する科学分野の知識や技法、一般的経験則等を踏まえて、「仮説の形成」、「事実の把握」、「原因の分析・現状の評価」を循環して行うことで、調査の精度を高めていきます。



子どもが話しやすい雰囲気を大事にしています。

家事事件

子どもの親権をめぐる争いなどでは、子どもの言語や認知の発達、父母の紛争に対する理解の程度などを踏まえた上で、子どもの心身の状況、意向や心情について、専門的観点から調査し分析するために、父母それぞれとの面接、家庭訪問、保育所・幼稚園や小中学校等への訪問、子どもとの面接や観察などを行います。

調査の結果は、審判や調停に活用されます。また、父母に対して、調停期日において調査結果を説明したり、助言したりするなどして、子どもの視点に立った解決を促すこともあります。

少年事件

少年が非行に至ったメカニズムを明らかにするとともに、再非行防止に向けた方策を検討するために、少年の資質、性格・行動傾向、成育歴や少年を取り巻く環境(家庭、友人、学校等)について、専門的観点から調査し分析します。

調査では、少年や保護者に面接したり、学校や児童相談所、保護観察所等を訪問したりします。また、再非行防止のために、少年等に対し、面接で指導したり、社会奉仕活動や被害者の視点を取り入れた講習に参加させたりするなどの働き掛けも行います。



フットワークの軽さも重要です。